

新	旧				
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書（DMM FX）</p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>（１．～５．省略）</p> <p>６．お客様が行う FX 取引は、当社との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。</p> <table border="1" data-bbox="282 727 1052 1161"> <tr> <td><b><u>Morgan Stanly &amp; Co. International plc</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構</td> </tr> <tr> <td><b><u>Goldman Sachs International</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構</td> </tr> <tr> <td><b><u>State Street Bank and Trust Company</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構</td> </tr> <tr> <td><b><u>XTX Markets Limited</u></b> Liquidity Provider：英金融行為規制機構</td> </tr> </table> <p>（７．～８．省略）</p>	<b><u>Morgan Stanly &amp; Co. International plc</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構	<b><u>Goldman Sachs International</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構	<b><u>State Street Bank and Trust Company</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構	<b><u>XTX Markets Limited</u></b> Liquidity Provider：英金融行為規制機構	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書（DMM FX）</p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>（１．～５．省略）</p> <p>６．お客様が行う FX 取引は、当社との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p>（７．～８．省略）</p>
<b><u>Morgan Stanly &amp; Co. International plc</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構					
<b><u>Goldman Sachs International</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構					
<b><u>State Street Bank and Trust Company</u></b> 証券業：英金融行為規制機構、英健全性規制機構					
<b><u>XTX Markets Limited</u></b> Liquidity Provider：英金融行為規制機構					

<p>■金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取引業者の商号及び所在地</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスクについて</p> <p>店頭外国為替証拠金取引（以下、「FX 取引」という）には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に FX 取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。下記の内容をお読みになり、リスクについて理解、納得された上で口座開設の手続きを行って頂き、自己の判断と責任において取引を行うことが肝要となります。お客様ご自身が FX 取引を開始されることが適切であるかどうかについて十分ご検討して頂きますようお願いいたします。</p> <p>○レバレッジによるリスク</p> <p><b>FX</b>取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の外国為替取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな為替レートの変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。</p> <p>○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク</p>	<p>■金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取引業者の商号及び所在地</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスクについて</p> <p>店頭外国為替証拠金取引（以下、「FX 取引」とい<u>います。</u>）には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に FX 取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。下記の内容をお読みになり、リスクについて理解、納得された上で口座開設の手続きを行って頂き、自己の判断と責任において取引を行うことが肝要となります。お客様ご自身が FX 取引を開始されることが適切であるかどうかについて十分ご検討して頂きますようお願いいたします。</p> <p>○レバレッジによるリスク</p> <p><b>本</b>取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の外国為替取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな為替レートの変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。</p> <p>○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク</p>
---	--

<p>(省略)</p> <p>お客様は追加証拠金が発生した翌営業日の 04 時 59 分までに、追加証拠金をお客様の <b>FX</b> 取引口座へ入金若しくは保有建玉の決済等により追加証拠金を解消しない限り、同営業日の 05 時 00 分をもって全ての未決済ポジションが反対売買により強制決済（マージンカット）されます（マージンカットは、原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している価格で約定しますが、マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>○逆指値注文リスク及びロスカットリスク</p> <p>(省略)</p> <p>また、<u>取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的</u>でシステム的に設定されている『ロスカットルール』についても同様に、市場レートの急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、逆指値注文及びロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先<b>等</b>からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>○FX 取引の性質とリスク</p>	<p>(省略)</p> <p>お客様は追加証拠金が発生した翌営業日の 04 時 59 分までに、追加証拠金をお客様の<b>本</b>取引口座へ入金若しくは保有建玉の決済等により追加証拠金を解消しない限り、同営業日の 05 時 00 分をもって全ての未決済ポジションが反対売買により強制決済（マージンカット）されます（マージンカットは、原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している価格で約定しますが、マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>○逆指値注文リスク及びロスカットリスク</p> <p>(省略)</p> <p>また、システム的に設定されている『ロスカットルール』についても同様に、<u>取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的ではありませんが</u>、市場レートの急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、逆指値注文及びロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先<b>等</b>からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>○FX 取引の性質とリスク</p>
---	--

<p>当社で提供する FX 取引は相対取引によって行われます。FX 取引は取引所取引とは異なり、当社がお客様の取引の相手方となります。相対取引では取引の執行を当事者同士の信頼に依存する部分が取引所取引と比べてより大きくなります。お客様は FX 取引を開始される前に、取引の性質とリスクについて理解する必要があります。</p> <p>○流動性リスク</p> <p>外国為替市場では通常高い流動性がありますが、主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引、あるいは通常の取引時間においても重要な経済指標の発表・要人発言・重要なイベントや市場間の間隙では極端に流動性が低下し、レートへの提示やお客様の新規・決済注文取引が困難となり、注文が執行されるまでに思いがけない時間を要する場合や、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）、<u>カバー先等からの配信レートの状況</u>、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によってはお取引が不可能となる場合があります。意図していない損失を被ることがあります。また、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、大型の債務不履行や倒産等の発生、各種規制等により、お客様のお取引が困難又は不可能となる可能性もあります。さらに、<u>カバー先等からの配信レートの状況</u>、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、</p>	<p>当社で提供する取引は <b>FX 取引</b>です。<u>すべての</u> FX 取引は相対取引によって行われます。FX 取引は取引所取引とは異なり、当社がお客様の取引の相手方となります。相対取引では取引の執行を当事者同士の信頼に依存する部分が取引所取引と比べてより大きくなります。お客様は FX 取引を開始される前に、取引の性質とリスクについて理解する必要があります。</p> <p>○流動性リスク</p> <p>外国為替市場では通常高い流動性がありますが、主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引、あるいは通常の取引時間においても重要な経済指標の発表・要人発言・重要なイベントや市場間の間隙では極端に流動性が低下し、レートへの提示やお客様の新規・決済注文取引が困難となり、注文が執行されるまでに思いがけない時間を要する場合や、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によってはお取引が不可能となる場合があります。意図していない損失を被ることがあります。また、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、大型の債務不履行や倒産等の発生、各種規制等により、お客様のお取引が困難又は不可能となる可能性もあります。さらに、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によっては、注文レートよりもお客様にと</p>
--	---

<p>注文の種類、注文の有効期限等によっては、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。</p> <p>○信用リスク</p> <p>当社の FX 取引はお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文に対して、<u>当社の判断でインターバンク市場にてカバー取引を行うことがあります。</u>このため、カバー先の信用状況等により、お客様が損失を被る可能性、或いはカバー先において当社がカバー取引を行えなかった場合には、お客様の取引も不可能になる可能性があります。</p> <p>○当社 FX 取引システムの利用に係るリスクについて</p> <p>(1) 当社の提示レート生成方法について</p> <p>当社の FX 取引サービスはお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー先からの配信レート及び、<u>当社と契約のある情報提供会社（本説明書において、カバー先及び情報提供会社を総称して、「カバー先等」という）からの配信レート</u>をもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。そのため、当社が提示するレート（<u>スマートフォン</u>取引ツ</p>	<p>って不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。</p> <p>○信用リスク</p> <p>当社の FX 取引はお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文を<u>インターバンク市場にてカバー取引を行っています。</u>このため、カバー先の信用状況等により、お客様が損失を被る可能性、或いはカバー先において当社がカバー取引を行えなかった場合には、お客様の取引も不可能になる可能性があります。</p> <p>○当社 FX 取引システムの利用に係るリスクについて</p> <p>(1) 当社の提示レート生成方法について</p> <p>当社の FX 取引サービスはお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー先からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。そのため、当社が提示するレート（<u>モバイル</u>取引ツールによるレートを含む）は、カバー先等や同業他社が提示している為替レートと必ずしも一致するものではなく、市場レートや他社の提示するレ</p>
---	---

ルによるレートを含む）は、カバー先等や同業他社が提示している為替レートと必ずしも一致するものではなく、市場レートや他社の提示するレート等と大きく乖離することがあります。また、場合によっては、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。これらの約定は、ロスカット時や逆指値注文時に生じますが、これに限られるものではありません。

なお、カバー先から異常レートの配信があった場合や、カバー先等からのレート配信がない又は継続的かつ安定的に配信されない場合、システム障害等が発生した場合、相場急変動時等においてレートの提示が困難と当社が判断した場合、カバー先等から受けたレートが市場実勢を反映したレートではないと当社が判断した場合等には、当社はレート配信を一時停止し、受注を行わない場合があります。また、経済指標の発表時など相場が急変するおそれがある場合には、カバー先等からのレート配信の有無にかかわらず、当社の判断により、その前後においてレート配信を停止し、受注を行わない場合があります。

## (2) スプレッドの原則固定について

当社において、スプレッドを原則固定とするとは、配信レートにおけるスプレッドが原則固定であることを指しますが、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の変化

ート等と大きく乖離することがあります。また、場合によっては、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。これらの約定は、ロスカット時や逆指値注文時に生じますが、これに限られるものではありません。

なお、カバー先から異常レートの配信があった場合や、カバー先等からのレート配信がない場合、システム障害等が発生した場合、相場急変動時等においてレートの提示が困難と当社が判断した場合等には、当社はレート配信を一時停止し、受注を行わない場合があります。また、経済指標の発表時など相場が急変するおそれがある場合には、カバー先等からのレート配信の有無にかかわらず、当社の判断により、その前後においてレート配信を停止し、受注を行わない場合があります。

## (2) スプレッドの原則固定について

当社において、スプレッドを原則固定とするところは、配信レートにおけるスプレッドが原則固定であることを指しますが、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の

<p>や流動性の低下等により、スプレッドが広がる場合があります。これは、カバー先<u>等</u>から当社が受信する配信レートのスプレッドが広がっていることや、カバー先との取引が通常よりも困難となる可能性があるためです。また、お客様の約定の結果による実質的なスプレッドが提示スプレッドと必ずしも合致しない場合があります。</p> <p>(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク</p> <p>ア ストリーミング注文</p> <p><b>FX</b>取引サービスにおいて、ストリーミング注文は、注文価格、通貨ペア、取引数量、売買の区別、取引ツール、スリッページの設定値等によって、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>イ 逆指値注文</p> <p><b>FX</b>取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>変化や流動性の低下等により、スプレッドが広がる場合があります。これは、カバー先から当社が受信する配信レートのスプレッドが広がっていることや、カバー先との取引が通常よりも困難となる可能性があるためです。また、お客様の約定の結果による実質的なスプレッドが提示スプレッドと必ずしも合致しない場合があります。</p> <p>(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク</p> <p>ア ストリーミング注文</p> <p><b>本</b>取引サービスにおいて、ストリーミング注文は、注文価格、通貨ペア、取引数量、売買の区別、取引ツール、スリッページの設定値等によって、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>イ 逆指値注文</p> <p><b>本</b>取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。</p> <p>(以下、省略)</p>
--	--

また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。

(以下、省略)

ウ 指値注文

**FX**取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合等においても、原則として指値価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します）。また、指値注文は、相場状況**又は**取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。

なお、同一方向（売買の別）で同一通貨ペアの指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 100Lot となります。

エ 成行注文

**FX**取引サービスにおいて、成行注文は、注文価格や、約定価格を指定**せず行う注文となり、「一括決済」、「クイック決済」及び「ロスカット」が成行注文の扱いとなります。**また、スリッページ幅の設定を行うことができないため、急激なレート変動が発生したときや

また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。

(以下、省略)

ウ 指値注文

**本**取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合等においても、原則として指値価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します）。また、指値注文は、相場状況**または**取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。

なお、同一方向（売買の別）で同一通貨ペアの指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 100Lot となります。

エ 成行注文

**本**取引サービスにおいて、成行注文は、**スマートフォン以外の携帯電話のみから行える注文（ただし、「一括決済」、「クイック決済」も成行注文の扱いとなります。）で、注文価格や、約定価格を指定することはできません。**また、スリッページ幅の設定を行うことがで



<p>通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります、<u>流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われないときには、注文が不成立となる場合があります。</u></p> <p>(4) ロスカットに伴うリスク</p> <p><b>FX</b>取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している価格で約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先<b>等</b>からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>((5) 省略)</p> <p>(6) <b>スマートフォン</b>取引ツールのご利用に伴うリスク</p> <p><b>スマートフォン</b>取引ツールでは、取引方法等に一部制限がございます。</p>	<p>きないため、急激なレート変動が発生したときや通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります、<u>また、流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われないときには、注文が不成立となる場合があります。</u></p> <p>(4) ロスカットに伴うリスク</p> <p><b>本</b>取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している価格で約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>((5) 省略)</p> <p>(6) <b>モバイル（携帯電話）等</b>取引ツールのご利用に伴うリスク</p> <p><b>モバイル等</b>取引ツールでは、取引方法等に一部制限がございます。また、<b>モバイル等</b>取引ツールを利用して取引を行う場合、お客様及び当社の通信機器の故障、通信回線の障害、情報配信の障害、ある</p>
--	---

また、スマートフォン取引ツールを利用して取引を行う場合、お客様及び当社の通信機器の故障、通信回線の障害、情報配信の障害、あるいは本取引システムそのものの障害等により、お客様の取引が不可能になる場合や、意図しない価格での約定となる可能性もあります。

さらに、お客様の注文指示の当社システムへの遅着・未着により、取引が執行されるまでに思いがけない時間を要する可能性、あるいは注文が発注されない、または無効となる可能性があります。スマートフォン取引ツールを利用したサービスは、大量のデータ送受信を行うため、何らかの原因で本取引システムが利用できない場合は一切の注文などの取引・発注行為が行えないリスクがあります。本取引システム上で表示される価格情報が遅れることや、誤った価格が表示される等、本取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

加えて、スマートフォン取引ツールで表示される各通貨ペアの外国為替レートの更新頻度は、パソコン版の取引ツールでの更新頻度と比較して低くなっています（生成・配信されている外国為替レートの数や価格等は、パソコン版の取引ツール、スマートフォン取引ツールのどちらをご利用いただいても同一です）。

（以下、省略）

いは本取引システムそのものの障害等により、お客様の取引が不可能になる場合や、意図しない価格での約定となる可能性もあります。

さらに、お客様の注文指示の当社システムへの遅着・未着により、取引が執行されるまでに思いがけない時間を要する可能性、あるいは注文が発注されない、または無効となる可能性があります。モバイル等取引ツールを利用したサービスは、大量のデータ送受信を行うため、何らかの原因で本取引システムが利用できない場合は一切の注文などの取引・発注行為が行えないリスクがあります。本取引システム上で表示される価格情報が遅れることや、誤った価格が表示される等、本取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

加えて、モバイル等取引ツールで表示される各通貨ペアの外国為替レートの更新頻度は、パソコン版の取引ツールでの更新頻度と比較して低くなっています（生成・配信されている外国為替レートの数や価格等は、パソコン版の取引ツール、モバイル等取引ツールのどちらをご利用いただいても同一です）。

（以下、省略）

<p>((7) 省略)</p> <p>(8) スリッページリスク</p> <p>お客様がストリーミング注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システムの間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済<u>及び</u>一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した価格で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(9) <u>日本国外からの通信について</u></p> <p>当社の FX 取引システムは、お客様が日本国内の通信環境でご利用及びお取引されることを想定しているため、お客様が当社の FX 取引システムに対して日本国外から通信を行った場合、正常に作動しない、あるいは注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や</p>	<p>((7) 省略)</p> <p>(8) スリッページリスク</p> <p>お客様がストリーミング注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システムの間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済、<u>一括決済及び、スマートフォン以外の携帯電話からの成行注文</u>については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した価格で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(9) <u>通信リスク</u></p> <p>当社の FX 取引システムは、お客様が日本国内の通信環境でご利用及びお取引されることを想定しているため、お客様が当社の FX 取引システムに対して日本国外から<u>の</u>通信を行った場合、正常に作動しない、あるいは注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性</p>
---	---

<p>約定が遅延する可能性があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>当社による店頭外国為替証拠金取引（「DMM FX」以下、「FX 取引」とい<u>う</u>）は、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。</p> <p><b>FX</b>取引は、お客様が所定の証拠金を当社に事前に預け入れることにより、通貨の売買取引を行う店頭外国為替証拠金取引（金融商品取引法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引）であり、当該売買の目的となっている通貨の新規の売りもしくは買い、これらに対する決済の売りもしくは買いによる差金決済の授受によって決済する取引です。FX 取引にはこの決済による売買損益の他にスワップポイントによる損益が発生します。</p> <p>口座開設について</p> <p>(1. 省略)</p>	<p>や約定が遅延する可能性があります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>当社による店頭外国為替証拠金取引（「DMM FX」以下、「FX 取引」とい<u>います。</u>）は、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。</p> <p><b>本</b>取引は、お客様が所定の証拠金を当社に事前に預け入れることにより、通貨の売買取引を行う店頭外国為替証拠金取引（金融商品取引法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引）であり、当該売買の目的となっている通貨の新規の売りもしくは買い、これらに対する決済の売りもしくは買いによる差金決済の授受によって決済する取引です。FX 取引にはこの決済による売買損益の他にスワップポイントによる損益が発生します。</p> <p>口座開設について</p> <p>(1. 省略)</p>
---	--

<p>2. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。</p> <p>《個人のお客様の場合》</p> <p>(1) <b>FX</b>取引のリスク・商品の性格・仕組・内容について十分理解していること。</p> <p>((2) ~ (3) 省略)</p> <p>(4) <b>FX</b>取引にかかる法令その他諸規則又は定款、その他の内規に違反せず、<b>FX</b>取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>《法人のお客様の場合》</p> <p>((1) ~ (2) 省略)</p> <p>(3) <b>FX</b>取引にかかる法令その他諸規則又は定款、その他の内規に違反せず、<b>FX</b>取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</p> <p>(4) 取引担当者の判断と責任により <b>FX</b>取引を行うことができること。</p> <p>((5) ~ (12) 省略)</p>	<p>2. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。</p> <p>《個人のお客様の場合》</p> <p>(1) <b>本</b>取引のリスク・商品の性格・仕組・内容について十分理解していること。</p> <p>((2) ~ (3) 省略)</p> <p>(4) <b>本</b>取引にかかる法令その他諸規則又は定款、その他の内規に違反せず、<b>本</b>取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>《法人のお客様の場合》</p> <p>((1) ~ (2) 省略)</p> <p>(3) <b>本</b>取引にかかる法令その他諸規則又は定款、その他の内規に違反せず、<b>本</b>取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</p> <p>(4) 取引担当者の判断と責任により<b>本</b>取引を行うことができること。</p> <p>((5) ~ (12) 省略)</p>
--	---

<p>(13) 取引及び取引に付随する行為について権限を有する個人（以下、「取引担当者」という）を選任すること、並びに取引担当者は、当社が定める基準を満たしていること。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(当社の為替リスク管理について 省略)</p> <p>お取引について</p> <p>(1. ～3. 省略)</p> <p>4. 取引レート</p> <p>1) 当社が各通貨ペアにアスク価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売りつけることができます。当社では、複数のカバー先等からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。アスク価格とビッド価格には価格差（スプレッド）があります。</p> <p>2) 相場急変時や、<u>カバー先等から異常レートの配信があった場合、カバー先等からのレート配信がない又は継続的かつ安定的に配信されない場合、システム障害等が発生した場合、相場急変動時等においてレ</u></p>	<p>(13) 取引及び取引に付随する行為について権限を有する個人（以下「取引担当者」）を選任すること、並びに取引担当者は、当社が定める基準を満たしていること。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(当社の為替リスク管理について 省略)</p> <p>お取引について</p> <p>(1. ～3. 省略)</p> <p>4. 取引レート</p> <p>1) 当社が各通貨ペアにアスク価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売りつけることができます。当社では、複数のカバー先からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。アスク価格とビッド価格には価格差（スプレッド）があります。</p> <p>2) 相場急変時や、<u>カバー先の状況に変更が生じたことから、カバー先から有効なレートを安定的に受信できなくなった場合や、カバー先から受けたレートが市場実勢を反映したレートではないと当社が判断し</u></p>
---	--

<p><u>ートの提示が困難と当社が判断した場合</u>、カバー先等から受けたレートが市場実勢を反映したレートではないと当社が判断した<u>場合等</u>には、外国為替レートの配信を停止<u>することがあります</u>。また、経済指標の発表時など相場が急変するおそれがある場合には、カバー先等からのレート配信の有無にかかわらず、当社の判断により、その前後においてレート配信を停止し、受注を行わない場合があります。</p> <p>3) 外国為替レートの配信が停止しており、それを再開するときについては、カバー先等から有効なレート提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したレートであると当社が判断した場合に、外国為替レートの配信を再開します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(5. ～7. 省略)</p> <p>8. 追加証拠金制度</p> <p>(1) ～2) (2) まで省略)</p> <p>(3) 保有ポジションの一部決済、<u>又は</u>、保有ポジションの一部決済と「追加証拠金額※」の一部入金により「追加証拠金額※」を「0円」とする</p>	<p><u>たときなど</u>には、外国為替レートの配信を停止<u>します</u>。また、経済指標の発表時など相場が急変するおそれがある場合には、カバー先からのレート配信の有無にかかわらず、当社の判断により、その前後においてレート配信を停止し、受注を行わない場合があります。</p> <p>3) 外国為替レートの配信が停止しており、それを再開するときについては、カバー先から有効なレート提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したレートであると当社が判断した場合に、外国為替レートの配信を再開します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(5. ～7. 省略)</p> <p>8. 追加証拠金制度</p> <p>(1) ～2) (2) まで省略)</p> <p>(3) 保有ポジションの一部決済、<u>または</u>、保有ポジションの一部決済と「追加証拠金額※」の一部入金により「追加証拠金額※」を「0円」とする</p>
---	--

<p>(以下、省略)</p> <p>9. ロスカットルール</p> <p>(1)～(2)の途中まで省略</p> <p>※ロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先<u>等</u>からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(10.～11. 省略)</p> <p>12. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は、<u>33</u>ページの店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語をご確認ください。なお、これら注文は、FX取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p>	<p>(以下、省略)</p> <p>9. ロスカットルール</p> <p>(1)～(2)の途中まで省略</p> <p>※ロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(10.～11. 省略)</p> <p>12. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は、<u>31</u>ページの店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語をご確認ください。なお、これら注文は、FX取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p>
--	--



<p><u>(削除)</u></p> <p>(以下、省略)</p> <p>(13. ～17. 省略)</p> <p>18. システム障害</p> <p>システム障害とは、お客様がパソコン又は<u>スマートフォン等</u>を通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合はいいます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>19. スプレッド</p>	<p><u>【成行注文】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>当注文は、お客様が注文価格及び約定価格を指定せずに行う注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。</u></li> <li>・ <u>当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。</u></li> <li>・ <u>当注文は、他の成行注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。</u></li> </ul> <p>(以下、省略)</p> <p>(13. ～17. 省略)</p> <p>18. システム障害</p> <p>システム障害とは、お客様がパソコン又は<u>モバイル（スマートフォン・携帯電話等）</u>を通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合はいいます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>19. スプレッド</p>
--	--

<p>当社が提示する取引レートには、買付価格（アスク）と売付価格（ビッド）の価格差（スプレッド）があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートの表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先等から提示されたレートをもとに当社が<u>独自に生成します。</u>なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為</p> <p>金融商品取引業者は、金融商品取引法により、顧客を相手方とした店頭外国為替証拠金取引、又は顧客のために店頭外国為替証拠金取引の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為（以下、「店頭外国為替証拠金取引</p>	<p>当社が提示する取引レートには、買付価格（アスク）と売付価格(ビッド)の価格差（スプレッド）があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートの表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先から提示されたレートをもとに<u>市場の状況等に応じて当社によって決定します。</u>なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止行為</p> <p>金融商品取引業者は、金融商品取引法により、顧客を相手方とした店頭外国為替証拠金取引、又は顧客のために店頭外国為替証拠金取引の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為（以下、「店頭外国為替証拠金取引</p>
---	--

<p>為」とい<u>う</u>) に関して、次のような行為が禁止されていますので、ご注意ください。</p> <p>(a～k 省略)</p> <p>1 店頭外国為替証拠金取引契約につき、顧客若しくはその指定した者に対し、特別の利益の提供を<u>約束</u>し、又は顧客若しくは第三者に対し特別の利益を提供する行為（第三者をして特別の利益の提供を<u>約束</u>させ、又はこれを提供させる行為を含みます）</p> <p>(以下、省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義</p> <p><input type="checkbox"/>カバー取引（かばーとりひき）</p> <p>金融商品取引業者等がお客様を相手方として行う店頭金融先物取引の価格変動によるリスクの減少を目的として、当該店頭金融先物取引と取引対象通貨、売買の別等が同じ市場デリバティブ取引<u>又は</u>他の金融商品取引業者その他の者を相手方として行う為替取引または</p>	<p>為」とい<u>います</u>。) に関して、次のような行為が禁止されていますので、ご注意ください。</p> <p>(a～k 省略)</p> <p>1 店頭外国為替証拠金取引契約につき、顧客若しくはその指定した者に対し、特別の利益の提供を<u>約</u>し、又は顧客若しくは第三者に対し特別の利益を提供する行為（第三者をして特別の利益の提供を<u>約</u>させ、又はこれを提供させる行為を含みます）</p> <p>(以下、省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義</p> <p><input type="checkbox"/>カバー取引（かばーとりひき）</p> <p>金融商品取引業者等がお客様を相手方として行う店頭金融先物取引の価格変動によるリスクの減少を目的として、当該店頭金融先物取引と取引対象通貨、売買の別等が同じ市場デリバティブ取引<u>または</u>他の金融商品取引業者その他の者を相手方として行う為替取引または店頭金融先物取引をいいます。</p>
--	--

<p>店頭金融先物取引をいいます。<u>当社が行うカバー取引の相手方を「カバー取引先」又は「カバー先」といいます。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>□マージンカット（まーじんかっつ）—Margin cut</p> <p>毎営業日のマーケットクローズ後に、証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が100%を下回った場合、翌営業日のオープン時点で追加証拠金が発生します。当該翌営業日の午前4時59分までに追加証拠金額が0円とならない場合に、当該翌営業日の午前5時00分（マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります）に、お客様の全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済することをいいます。</p> <p>（例えば、金曜日のマーケットクローズ時点（夏時間：土曜日 06 時 00 分、冬時間：土曜日 07 時 00 分）で証拠金維持率が 100%を下回っていた場合、翌営業日の 04 時 59 分（火曜日の早朝）までに追加証拠金が 0 円とならなければ、火曜日 05 時 00 分にマージンカットとなります。）</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p><u>□スポット（取引）（すぽっと）—Spot</u></p> <p><u>直物取引のことをいいます。為替市場においては、契約成立から2営業日以内の取引となります。</u></p> <p>□マージンカット（まーじんかっつ）—Margin cut</p> <p>毎営業日のマーケットクローズ後に、証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が100%を下回った場合、翌営業日のオープン時点で追加証拠金が発生します。当該翌営業日の午前4時59分までに追加証拠金額が0円とならない場合に、当該翌営業日の午前5時00分（マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります）に、お客様の全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済することをいいます。</p> <p>（例えば、金曜日のマーケットクローズ時点（夏時間：土曜日 06 時 00 分、冬時間：土曜日 07 時 00 分）で証拠金維持率が 100%を下回っていた場合、翌営業日の 04 時 59 分（火曜日の早朝）までに追加証拠金が 0 円とならなければ、火曜日 05 時 00 分にマージンカットとなります。）</p> <p><u>□LIBOR（らいぼー）</u></p> <p><u>ロンドン銀行間出し手金利。（銀行間において短期の資金を貸し出す際の金利）</u></p>
--	--

<p>(以下、省略)</p> <p>(金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和2年7月11日 改訂</u></p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>	<p>(以下、省略)</p> <p>(金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について省略)</p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>
---	--